国立大学法人東京外国語大学学長選考方針

国立大学法人東京外国語大学学長選考 • 監察会議

国立大学法人東京外国語大学学長選考・監察会議は、次期国立大学法人東京外国語大学学長(任期は、令和5年4月1日から令和9年3月31日。ただし、現学長が再任された場合の任期は、令和5年4月1日から令和7年3月31日))の選考方針を以下のとおり定める。

1. 学長に求められる資質・能力

- (1) 人格が高潔で、学識に優れ、学内外の信頼を得ることができること。
- (2) 東京外国語大学のトップリーダーとして、本学の教育研究活動を適切かつ効果的に 運営できること。
- (3) 本学の意欲的な未来像を明確に描き、その実現のためのミッションを着実に達成できる力量を備えていること。
- (4) 本学の財政基盤の確立と学内の適切な資源配分を実現できる、優れたマネジメント能力を有していること。

2. 達成すべきミッション等

(1) 社会との共創

社会における言語運用をめぐる問題解決に向けた活動を行う。具体的には、言語 教育のナショナルセンターとしての機能を強化し、社会実装を目指した、多言語の習 得判定や言語教育の新たな手法を提案するための取組を推進する。

(2) 教育の高度化

学士課程においては、卒業までに学修により身に付く力を可視化した教育プログラムを整備し、将来にわたり社会に対し、人々の共生に寄与する力(言語力・専門力・問題解決力など)が還元されるよう教育の質を保証する。

大学院課程においては、優れた研究者を養成するとともに、多言語多文化化する 社会で求められる高度な専門知識を備えた人材を養成する。

(3) 高度で融合的な研究の推進

世界における多文化共生のメカニズムを解明する人文・社会科学の研究を牽引するとともに、多分野の研究者が参加し問題解決を目的とした融合型研究プロジェクトを推進し、研究成果の社会実装を目指す。

(4) 強靱なガバナンス体制の構築

大学内外の多様な意見を大学経営に生かし、公正で透明性の高い法人運営の実現を 目指すための強靱なガバナンス体制を構築する。

3. 選考の方法及び手順

(1) 候補者の推薦を求める公示

学長選者・監察会議は、選考にあたり、候補者の推薦を求める旨を公示する。 学長選者・監察会議は、推薦の受付けを行う際に、学長候補者推薦書(所定様 式)、推薦理由書(様式任意)、学長候補者の経歴及び業績一覧表の提出を求める。

(2) 候補者の選定

学長選考・監察会議は、選考にあたり、4名以内の候補者を選定し、候補者となることを承諾した者について、意思表明書の提出を求める。

学長選考・監察会議は、候補者となることを承諾した者について、氏名と選定した 理由を公表する。併せて、経歴、業績及び意思表明書(別添書類を含む)を学内に公 表する。

(3) 学内意向調査

学長選考・監察会議は、選考にあたり、選定した候補者について、学内の意向を調査する。なお、意向調査の実施にあたり、選定した候補者が学内にその所信を表明する機会を設けることがある。

ただし、選定した候補者が1名の場合は、学長選考・監察会議の判断により、学内の意向調査を実施しないことがある。

(4) 最終学長候補者の決定

学長選考・監察会議は、学長選考方針に基づき、経歴、業績、意思表明書、面談による適格性の審査並びに学内の意向などを総合的に判断し、独自の判断により学長を選考する。

(5) 選考結果の公表

学長選考・監察会議は、選考結果とともに選考基準、選考経緯及び選考理由を公表する。

4. 選考の日程

(1) 候補者の推薦を求める公示: 令和4年8月22日(月)

(推薦受付期間:8月22日(月)~9月2日(金))

(2) 候補者の選定(4名以内)結果の公表:令和4年9月16日(金)

(3) 学内意向調査の公示: 令和4年10月14日(金)※

(4) 候補者所信表明: (令和4年10月19日(水))

(5) 学内意向調査日: 令和4年10月25日(火)※

(7) 選考結果の公表: 令和4年11月2日(水)

※上記、(3)、(5)については、選考の方法(3)のただし書きに示しているとおり、学長選考・監察会議の判断により、学内意向調査を実施しないことがある。